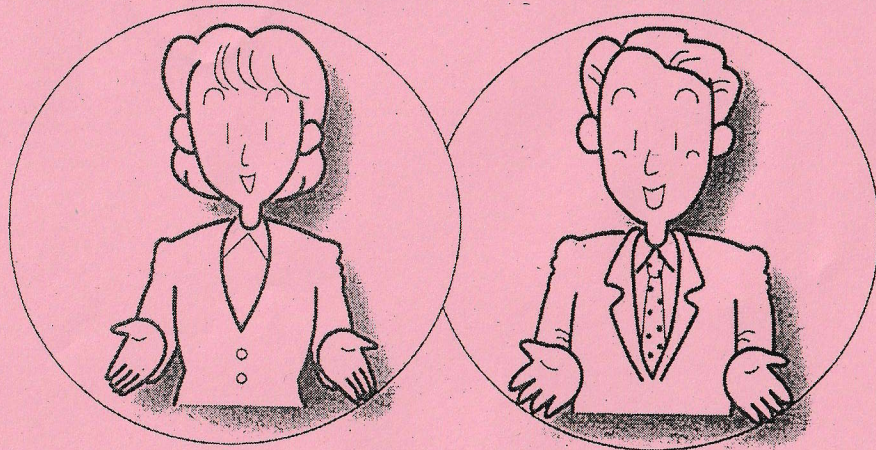


# 人権相談所のご案内

「12月4日～12月10日」は  
人権週間です

回 覧



毎日の生活の中にある小さな悩みや困りごと、  
話せばきっと気持ちが楽になります。

## ○広島法務局福山支局

土・日・祝日を除く毎日 10:00～17:00

## ○福山市役所市民相談室

毎月第3火曜日 13:00～16:00

相談に応じています

問い合わせ先

広島法務局福山支局

福山人権擁護委員協議会

084-923-0100

| 開設日       | 時           | 開設場所（福山市）            |     |
|-----------|-------------|----------------------|-----|
| 12月5日（金）  | 10:00～15:00 | 広島法務局福山支局            | 三吉町 |
|           |             | 福山市役所                | 東桜町 |
|           |             | 福山市鞆交流館鞆コミュニティセンター   | 鞆町  |
| 12月8日（月）  | 10:00～15:00 | 福山市西部市民センター          | 松永町 |
|           |             | 福山市新市交流館新市コミュニティセンター | 新市町 |
|           |             | 福山市北部市民センター          | 駅家町 |
| 12月9日（火）  | 10:00～15:00 | 福山市伊勢丘交流館            | 伊勢丘 |
| 12月10日（水） | 10:00～15:00 | 福山市かなべ市民交流センター       | 神辺町 |
|           |             | 福山市沼隈支所4階            | 沼隈町 |
| 12月14日（日） | 10:00～15:00 | 福山市人権交流センター          | 佐波町 |

ひとりで悩まずご相談ください 相談は無料で秘密は守ります

- 毎日の暮らしの中で起こる様々な問題
- 家庭内（夫婦、親子、結婚、扶養、相続等）に関する問題
- 近隣間のもめごと、悩みことなどの相談
- いじめ、体罰、部落差別、女性差別、障がい者、高齢者、外国人などの差別問題

